平成２１年（フ）第３８４３号
愛知県北名古屋市熊之庄宮地79番地の５
破産者　株式会社モード・アミ
１　決定年月日　平成24年11月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第５５２号
愛知県小牧市小木東１丁目188番地
破産者　株式会社美友起
１　決定年月日　平成24年11月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１６５号
愛知県知多郡南知多町大字内海字新田48番地の１
破産者　株式会社ハマノ
１　決定年月日　平成24年11月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第７１８１号
大阪市中央区船越町１丁目６番６号
破産者　株式会社環境工学コンサルタント
１　決定年月日　平成24年11月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５５号
大阪府松原市高見の里１丁目９番３号
破産者　イザヤ通商株式会社
１　決定年月日　平成24年11月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第７５５号
横浜市鶴見区市場西中町５番６号
破産者　有限会社日本堂
１　決定年月日　平成24年11月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１２８９号
横浜市神奈川区神之木町10―15
破産者　有限会社ケイティ工業
１　決定年月日　平成24年11月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１１８号
愛知県岡崎市舳越町字川端76番地
破産者　弘大工務店有限会社
１　決定年月日　平成24年11月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第４０５号
愛媛県松山市三津２丁目６番37号
破産者　株式会社ヤマカ
１　決定年月日　平成24年11月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２４年（フ）第２６９号
埼玉県飯能市大字笠縫384番地５
破産者　中田　京子
１　決定年月日　平成24年11月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第１１９４号
札幌市北区北33条西９丁目１－１―203号、開始決定時の住所札幌市豊平区西岡４条13丁目11番５号
破産者　水嶋　正明
１　決定年月日　平成24年11月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第５５１号
愛知県春日井市熊野町694番地３　サンライズ大国屋館春日井参番館902号
破産者　小山　正彦
１　決定年月日　平成24年11月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１６８号
愛知県知多郡南知多町大字内海字新田17番地
破産者　濱野　弘子
１　決定年月日　平成24年11月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第４０３号
名古屋市名東区上社１丁目802番地　シティファミリー上社804号
破産者　チャームコニックこと　宮島　一由
１　決定年月日　平成24年11月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２６２号
大阪府南河内郡太子町大字畑655番地
破産者　河上　博次
１　決定年月日　平成24年11月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第３９０号
兵庫県伊丹市野間７丁目２―17　巽ハイツ102号、住民票上の住所兵庫県尼崎市水堂町１丁目13番１号
破産者　辻　　英夫
１　決定年月日　平成24年11月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第６４号
兵庫県川西市大和東４丁目７番地の15
破産者　大竹千恵子
１　決定年月日　平成24年11月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第１２７号
兵庫県宝塚市切畑字長尾山５番地の138ケアハウス花屋敷519号、前住所兵庫県宝塚市切畑字長尾山５番地の138ケアハウス花屋敷220号
破産者　鳥羽　昭雄
１　決定年月日　平成24年11月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部